

高齢者施策の実施

目次

第1節

- 1 事業の体系・・・・・・・・・・・・・・・・ 159
- 2 高齢者施策推進部事業関連計画・・・・・・・・ 162
- 3 高齢者施策推進部事業関連統計・・・・・・・・ 163

第2節

- 1 東京都高齢者保健福祉計画の策定・・・・・・・・ 166
- 2 介護保険制度の運営・・・・・・・・・・・・・・・・ 166
- 3 介護人材確保対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 169
- 4 介護予防・フレイル予防の推進・・・・・・・・ 174
- 5 在宅療養の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 175
- 6 認知症の人の支援等・・・・・・・・・・・・・・・・ 177
- 7 地域における日常生活の支援等・・・・・・・・ 181
- 8 高齢者の生きがいと社会参加の促進・・・・・・・・ 183
- 9 老人福祉施設の運営指導等・・・・・・・・ 184
- 10 老人福祉施設等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 185
- 11 板橋キャンパス及び東村山キャンパスの再編整備・管理等・・ 186

第1節

1 事業の体系

高齢者施策の実施

東京都高齢者保健福祉計画の策定	東京都高齢者保健福祉計画・東京都介護保険事業支援計画	(企画課)
介護保険制度の運営	介護サービス情報の公表	(介護保険課)
	介護給付費都負担金	(介護保険課)
	財政安定化基金の運営	(介護保険課)
	地域支援事業交付金	(在宅支援課)
	第1号保険料の低所得者軽減強化	(介護保険課)
	低所得者特別対策事業(国の特別対策)	(介護保険課)
	低所得者特別対策事業(都独自の支援策)	(介護保険課)
	離島等における介護保険支援事業	(介護保険課)
	認定調査員等研修事業	(介護保険課)
	介護認定審査会運営適正化研修事業	(介護保険課)
	事業者指定・事業者情報提供事業	(介護保険課)
	ケアマネジメントの充実	(介護保険課)
	介護保険審査会の運営	(介護保険課)
	国民健康保険団体連合会苦情処理体制の整備	(介護保険課)
	高齢者保健福祉施策推進委員会の運営	(企画課)
介護人材確保対策の推進	かいごチャレンジ職場体験事業	(介護保険課)
	初任者研修等資格取得支援事業	(介護保険課)
	介護職員就業促進事業	(介護保険課)
	地域を支える「訪問介護」応援事業	(介護保険課)
	介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業	(介護保険課)
	介護職員奨学金返済・育成支援事業	(介護保険課)
	東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業	(介護保険課)
	介護職員の宿舍施設整備支援事業	(介護保険課)
	介護の魅力PR事業	(介護保険課)
	介護現場のイメージアップ戦略事業～介護WITHプロジェクト～	(介護保険課)
	人材活用に向けた介護事業所の協働促進事業	(介護保険課)
	介護現場改革促進事業	(介護保険課)
	東京都介護職員キャリアパス導入促進事業	(介護保険課)
	介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業	(介護保険課)
	介護DX推進人材育成支援事業	(介護保険課)
	代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業	(介護保険課)
	現任介護職員資格取得支援事業	(介護保険課)
	介護職員スキルアップ研修事業	(介護保険課)
	介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	(介護保険課)
	東京都区市町村介護人材確保対策事業費補助金	(介護保険課)
	経済連携協定等に基づく外国人介護士受入れ支援事業	(介護保険課)
	外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業	(介護保険課)
	介護施設等による留学生受入れ支援事業費補助金	(介護保険課)
特定技能制度に基づく外国人介護従事者の受入れ支援事業	(介護保険課)	

	外国人介護従事者受入れ環境整備事業	(介護保険課)
	外国人介護従事者活躍支援事業	(介護保険課)
	ユニットケア研修等事業	(施設支援課)
	感染症対策指導者養成研修事業	(施設支援課)
	高齢者施設における感染症対策研修・訓練支援事業	(施設支援課)
	介護施設内保育施設運営支援事業	(施設支援課)
	介護現場におけるハラスメント対策事業	(介護保険課)
	介護現場のDX・タスクシェア促進事業	(施設支援課)
	介護職員処遇改善支援事業	(介護保険課)
介護予防・フレイル予防の推進	自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業	(在宅支援課)
	介護予防推進会議	(在宅支援課)
	介護予防・フレイル予防支援強化事業	(在宅支援課)
	オンライン介護予防サポート事業	(在宅支援課)
	高齢者間こえのコミュニケーション支援事業	(在宅支援課)
	介護予防・フレイル予防普及啓発強化事業	(在宅支援課)
	高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業	(施設支援課)
在宅療養の推進	訪問看護人材確保育成事業	(在宅支援課)
	訪問看護ステーション代替職員確保支援事業	(在宅支援課)
	新任訪問看護師育成支援事業	(在宅支援課)
	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	(在宅支援課)
	いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業	(在宅支援課)
	暮らしの場における看取り支援事業	(施設支援課)
認知症の人の支援等	認知症高齢者グループホーム整備促進事業	(施設支援課)
	認知症施策推進事業	(在宅支援課)
	認知症疾患医療センター運営事業	(在宅支援課)
	認知症介護研修事業	(在宅支援課)
	若年性認知症総合支援センター運営事業	(在宅支援課)
	若年性認知症支援事業	(在宅支援課)
	高齢者権利擁護推進事業	(在宅支援課)
	認知症支援コーディネーター事業	(在宅支援課)
	認知症支援推進センター運営事業	(在宅支援課)
	歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業	(在宅支援課)
	認知症初期集中支援チーム員等研修事業	(在宅支援課)
	認知症サポート医地域連携促進事業	(在宅支援課)
	認知症とともに暮らす地域あんしん事業	(在宅支援課)
	認知症抗体医薬対応支援事業	(在宅支援課)
	認知症の人の社会参加推進事業	(在宅支援課)
	認知症サポーター活動促進事業	(在宅支援課)
	認知症高齢者早期発見等支援ネットワーク事業	(在宅支援課)
	AI等を活用した認知症研究事業	(施設支援課)
地域における日常生活の支援等	地域包括支援センター職員研修等事業	(在宅支援課)
	高齢者向け住宅の生活支援サービス公表事業	(在宅支援課)

	生活支援体制整備強化事業	(在宅支援課)
	高齢者施策推進区市町村包括補助事業	(在宅支援課)
	避難者の孤立化防止事業	(在宅支援課)
	T O K Y O 長寿ふれあい食堂推進事業	(在宅支援課)
	介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	(介護保険課)
高齢者の生きがいと社会参加の促進	老人クラブの育成	(在宅支援課)
	シルバーパスの交付	(在宅支援課)
	百歳訪問事業	(在宅支援課)
	人生100年時代セカンドライフ応援事業	(在宅支援課)
	人生100年時代社会参加マッチング事業	(在宅支援課)
	老人クラブ活動継続支援事業	(在宅支援課)
	要介護等の維持改善に向けた介護事業者の取組促進	(介護保険課)
老人福祉施設の運営指導等	特別養護老人ホーム経営支援事業	(施設支援課)
	軽費老人ホーム(ケアハウス)運営費補助	(施設支援課)
老人福祉施設等の整備	特別養護老人ホーム等整備費補助	(施設支援課)
	介護保険施設等の整備に係る用地確保支援事業	(施設支援課)
	地域密着型サービス等整備推進事業	(施設支援課)
	介護老人保健施設の整備	(施設支援課)
	介護医療院整備費補助	(施設支援課)
	ケアハウスの整備	(施設支援課)
	介護専用型有料老人ホーム整備費補助	(施設支援課)
	区市町村所有地の活用等による介護基盤の整備促進事業	(施設支援課)
	介護施設等の施設開設準備経費等支援事業	(施設支援課)
	サービス付き高齢者向け住宅整備事業(医療・介護連携強化加算)	(在宅支援課)
	都市型軽費老人ホーム整備費補助	(施設支援課)
	高齢者施設等の防災・減災対策推進事業	(施設支援課)
	定期借地権の一時金に対する補助	(施設支援課)
	借地を活用した特別養護老人ホーム等設置支援事業	(施設支援課)
板橋キャンパス及び東村山キャンパスの再編整備・管理等	板橋キャンパス及び東村山キャンパスの再編整備・管理	(施設支援課)
	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターへの支援	(施設支援課)

2 高齢者施策推進部事業関連計画

東京都高齢者保健福祉計画（第9期）

(1) 計画策定の趣旨

東京都高齢者保健福祉計画は、大都市東京の特性を生かし、地域で支え合いながら、高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、都が目指す基本的な政策目標を定め、その実現に向けて取り組む施策を明らかにすることを目的とし、策定している。

(2) 計画の位置付け

老人福祉法第20条の9に基づく都道府県老人福祉計画及び介護保険法第118条に基づく都道府県介護保険事業支援計画を合わせた、都における高齢者の総合的・基本的計画として一体的に策定している。

また、福祉保健施策の一体的・総合的な推進が必要であることから、保健事業を含んだ計画となっている。

さらに、本計画は、東京都保健医療計画（令和6年3月改定）、東京都障害者・障害児施策推進計画（令和6年3月策定）、東京都地域福祉支援計画（令和3年12月策定、令和6年3月中間見直し）、高齢者の居住安定確保プラン（令和6年3月一部改定）など、都の高齢者施策の推進に関連する他の計画並びに区市町村の老人福祉計画及び介護保険事業計画とも整合性等を図りつつ策定している。

(3) 計画期間

平成12年度から実施された介護保険制度では、3年間を1期とする事業運営期間を設定しており、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする本計画期間は、その第9期目に該当する。

また、長期的には、「団塊ジュニア世代」が高齢者となる令和22年を見据えた計画としている。

3 高齢者施策推進部事業関連統計

(1) 年齢別人口の推移（東京都）

（単位：万人）

区分	平成 12年	17年	22年	27年	令和 2年	7年	12年	17年	22年	27年	32年
0～14歳	142	142	148	152	157	150	145	142	142	139	134
15～64歳	869	870	885	893	928	946	945	921	875	843	820
65歳以上	191	230	265	307	319	322	334	354	381	397	398

(2) 高齢者人口の内訳（東京都）

（単位：万人）

区分	平成 12年	17年	22年	27年	令和 2年	7年	12年	17年	22年	27年	32年
65～74歳 計	116	132	143	160	150	131	143	170	192	190	170
75歳以上 計	75	98	122	147	169	191	191	184	189	207	228

※平成12年～平成22年の総数は年齢不詳を含まない。

資料：平成12年～令和2年 総務省統計局「国勢調査」

令和7年～ 東京都政策企画局による推計

(3) 要介護認定者数の推移（東京都）

（単位：万人、％）

区分	平成 12年 4月	14年度	17年度	20年度	23年度	26年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
要介護 認定者数	18	29	37	41	46	54	57	59	60	62	63	64	65	66
高齢者 人口比	9.7	13.9	16.6	16.3	17.6	19	18.7	19.2	19.5	19.8	20.1	20.5	20.7	21.2

※ 要介護認定者数は、要介護・要支援認定者で第2号被保険者を含む人数

※ 高齢者人口は、各年度1月1日現在の数字

※ 平成12年4月の高齢者人口比は、平成12年4月の要介護認定者と平成12年1月の高齢者人口との比

※ 平成14年度以降の要介護認定者数は、各年度1月末の数字

資料：平成12年4月～平成16年5月 福祉局「業務統計月報」

平成16年6月～令和6年1月 福祉局「月報福祉行政統計」

平成12年1月～令和6年1月 総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

(4) 高齢化率と高齢者1人当たりの生産年齢人口の推移（東京都）

（単位：％、人）

区分	平成 12年	17年	22年	27年	令和 2年	7年	12年	17年	22年	27年	32年
高齢化率	15.9	18.5	20.4	22.7	22.7	22.7	23.4	25.0	27.3	28.8	29.4
高齢者1人当たり 生産年齢人口	4.5	3.8	3.3	2.9	2.9	2.9	2.8	2.6	2.3	2.1	2.1

※ 高齢化率は、総人口に占める高齢者の割合

資料：総務省統計局「国勢調査」（平成12～令和2年）

令和7年～ 東京都政策企画局による推計

(5) 介護サービス量の見込み

ア 居宅サービス（居住系サービスを除く。）量の見込み

	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和12年度	
					令和4年度比		令和4年度比
居宅介護支援（人/年）	3,188,938	3,376,080	3,460,680	3,547,056	111.2%	3,792,180	118.9%
介護予防支援（人/年）	686,460	737,028	757,272	777,552	113.3%	826,020	120.3%
訪問介護（回/年）	31,489,321	34,216,963	35,126,428	35,899,536	114.0%	38,512,199	122.3%
訪問入浴介護（回/年）	561,363	594,460	609,400	624,403	111.2%	652,126	116.2%
介護予防訪問入浴介護（回/年）	1,003	1,619	1,624	1,710	170.5%	1,795	179.0%
訪問看護（回/年）	10,784,435	12,312,545	12,751,228	13,159,234	122.0%	14,059,079	130.4%
介護予防訪問看護（回/年）	957,481	1,042,892	1,072,904	1,101,553	115.0%	1,173,719	122.6%
訪問リハビリテーション（回/年）	1,389,821	1,569,186	1,622,912	1,662,928	119.7%	1,780,037	128.1%
介護予防訪問リハビリテーション（回/年）	192,662	218,898	224,650	232,448	120.7%	246,390	127.9%
通所介護（回/年）	11,354,631	12,187,171	12,469,897	12,759,238	112.4%	13,714,816	120.8%
通所リハビリテーション（回/年）	1,996,317	2,146,284	2,203,782	2,260,157	113.2%	2,431,136	121.8%
介護予防通所リハビリテーション（人/年）	79,990	86,364	88,692	90,864	113.6%	97,680	122.1%
居宅療養管理指導（人/年）	1,742,064	1,963,332	2,027,772	2,082,960	119.6%	2,223,408	127.6%
介護予防居宅療養管理指導（人/年）	141,163	157,344	161,316	165,168	117.0%	175,992	124.7%
短期入所サービス計（日/年）	2,276,184	2,559,745	2,646,791	2,736,767	120.2%	2,941,213	129.2%
短期入所生活介護（日/年）	2,087,988	2,322,308	2,402,087	2,483,999	119.0%	2,674,457	128.1%
短期入所療養介護（日/年）	188,196	237,437	244,704	252,768	134.3%	266,756	141.7%
介護予防短期入所サービス計（日/年）	23,381	28,589	28,915	29,806	127.5%	31,000	132.6%
介護予防短期入所生活介護（日/年）	19,885	24,792	25,116	25,598	128.7%	27,455	138.1%
介護予防短期入所療養介護（日/年）	1,748	1,898	1,900	2,104	120.3%	1,772	101.4%
福祉用具貸与（千円/年）	33,884,749	36,443,648	37,374,870	38,334,755	113.1%	40,845,669	120.5%
介護予防福祉用具貸与（千円/年）	3,242,625	3,503,953	3,602,153	3,690,502	113.8%	3,928,818	121.2%
特定福祉用具販売（千円/年）	1,178,036	1,369,459	1,411,701	1,449,490	123.0%	1,553,592	131.9%
特定介護予防福祉用具販売（千円/年）	275,668	340,720	347,136	355,596	129.0%	377,167	136.8%
住宅改修（千円/年）	1,708,167	1,989,204	2,049,468	2,110,126	123.5%	2,238,795	131.1%
住宅改修（介護予防）（千円/年）	1,046,610	1,207,880	1,230,018	1,255,655	120.0%	1,328,613	126.9%

出典：東京都高齢者保健福祉計画 令和6年度～令和8年度

イ 地域密着型サービス（施設・居住系サービスを除く。）量の見込み

	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和12年度	
					令和4年度比		令和4年度比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人/年）	24,018	29,172	31,404	33,396	139.0%	35,712	148.7%
夜間対応型訪問介護（人/年）	21,579	24,420	25,668	27,060	125.4%	28,044	130.0%
地域密着型通所介護（回/年）	4,629,675	4,980,098	5,113,027	5,246,332	113.3%	5,604,029	121.0%
認知症対応型通所介護（回/年）	803,150	851,063	873,709	899,972	112.1%	972,970	121.1%
介護予防認知症対応型通所介護（回/年）	2,235	2,550	2,646	2,658	118.9%	2,822	126.3%
小規模多機能型居宅介護（人/年）	51,722	58,464	63,012	67,284	130.1%	72,840	140.8%
介護予防小規模多機能型居宅介護（人/年）	3,475	4,404	4,836	5,184	149.2%	5,532	159.2%
看護小規模多機能型居宅介護（人/年）	13,452	17,988	22,092	24,432	181.6%	25,812	191.9%

出典：東京都高齢者保健福祉計画 令和6年度～令和8年度

ウ 施設・居住系サービス利用者数の見込み

(単位：人)

	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和12年度	
					令和4年度比		令和4年度比
施設サービス利用者数	77,004	80,041	81,771	83,431	108.3%	92,849	120.6%
介護老人福祉施設	52,835	55,330	56,740	58,104	110.0%	64,642	122.3%
(うち地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)	(902)	(949)	(989)	(1,029)	(114.1%)	(1,155)	(128.1%)
介護老人保健施設	21,224	21,759	21,986	22,208	104.6%	24,729	116.5%
介護医療院	2,122	2,952	3,045	3,119	147.0%	3,478	163.9%
介護療養型医療施設	823	-	-	-	-	-	-
居住系サービス利用者数	62,841	67,757	69,894	72,108	114.7%	78,046	124.2%
認知症対応型共同生活介護	11,399	12,449	13,046	13,713	120.3%	15,031	131.9%
(うち介護予防認知症対応型共同生活介護)	(16)	(37)	(40)	(43)	(275.9%)	(48)	(308.0%)
特定施設入居者生活介護	51,442	55,308	56,848	58,395	113.5%	63,015	122.5%
(うち地域密着型特定施設入居者生活介護)	(128)	(121)	(121)	(123)	(96.5%)	(131)	(102.7%)
(うち介護予防特定施設入居者生活介護)	(5,420)	(5,748)	(5,923)	(6,058)	(111.8%)	(6,465)	(119.3%)
合計	139,845	147,798	151,665	155,539	111.2%	170,895	122.2%

出典：東京都高齢者保健福祉計画 令和6年度～令和8年度

(6) 老人福祉施設等の開設状況

(令和6年4月1日現在) (単位：か所、人)

施設種別	概要	設置区分	施設数	定員等
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な者を養護する。	公立	44	3,773
		法人立	539	49,700
		計	583	53,473
介護老人保健施設	寝たきり要介護高齢者等に対し、リハビリテーション、看護・介護等の医療ケアと日常生活上のサービスを併せて提供することにより、高齢者の自立を支援し、在宅生活への復帰を目指す。	公立	3	311
		法人立	199	21,593
		計	202	21,904
介護医療院	「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設	公立	0	0
		法人立	33	2,823
		計	33	2,823
老人デイサービスセンター※	居宅要介護者等に入浴、食事の提供、機能訓練等を行い、利用者の心身機能の維持や家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。		3,769	-
老人短期入所施設	居宅要介護者等を介護者に代わって養護する必要がある場合に、一時的に入所サービスを提供する。		657	-
訪問看護ステーション	通院が困難な寝たきり高齢者などに対して主治医の指示の下に看護師等が訪問看護を行い、在宅生活を支援する。		1,733	-
認知症高齢者グループホーム	認知症高齢者が、5～9名の小規模で家庭的な雰囲気の中で、専門的なスタッフによる援助体制の下に共同生活を行う。		723	12,706
シルバーピア	一人暮らし又は高齢者のみの世帯の高齢者が地域の中で生活を続けられるよう、生活援助員(LSA)又はワーカーを配置するなど、高齢者向けに配慮した集合住宅	区市町村立・営	292	5,589
		都営住宅	183	4,313
		都市再生機構	13	235
		計	488	10,137
軽費老人ホーム(A型)	自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、又は高齢等のため独立して生活するには不安があり、かつ家族による援助を受けることが困難な高齢者に、日常生活に必要な便宜を供与する。平成20年以降、新規はなく既存施設のみ。	公立	0	0
		法人立	8	600
		計	8	600

軽費老人ホーム (B型)	自炊ができる程度の健康状態にあり居宅において生活することが困難な高齢者に、日常生活上必要な便宜を低額な料金で提供する。 平成20年以降、新規はなく既存施設のみ。	公 立	1	50
		法 人 立	0	0
		計	1	50
軽費老人ホーム (ケアハウス)	自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、又は高齢等のため独立して生活するには不安があり、かつ家族による援助を受けることが困難な高齢者に、日常生活上必要な便宜を供与する。	公 立	8	370
		法 人 立	34	1,662
		計	42	2,032
軽費老人ホーム (都市型)	身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められ、かつ家族による援助を受けることが困難な高齢者に、日常生活上必要な便宜を供与する。		92	1,602
養護老人ホーム	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な者を養護する。	公 立	0	0
		法 人 立	32	3,261
		計	32	3,261
生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)	老人デイサービスセンター等に併設又は隣接し、高齢等のため居宅において不安のある者に対し、必要に応じ住居の提供、各種の相談・助言等を行う。		2	24
有料老人ホーム	高齢者を入居させ、入浴、排泄若しくは食事の介護、食事の提供又はその他日常生活上必要な便宜を供与する。		1,096	67,402
地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを継続できるよう、介護予防のケアマネジメント、総合的な相談・支援、虐待の防止、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの支援等を行う。		463	-

※老人デイサービスセンターは、通所介護、地域密着型通所介護及び認知症対応型通所介護の合計

第2節

1 東京都高齢者保健福祉計画の策定

老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」を、3年間で1期とする高齢者施策の総合的・基本的計画として一体的に策定するものであり、令和6年度から令和8年度までの3年間の目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向けた取組を明らかにしている。

2 介護保険制度の運営

介護保険制度は、高齢者の介護を社会保険の仕組みにより社会全体で支え合うため、平成12年4月に創設されたものである。

都は、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、保険者である区市町村と連携し、適正な保険給付の確保や介護保険事業支援計画に基づく基盤整備などに取り組んでいる。

(1) 介護サービス情報の公表（平成18年度事業開始）

介護サービスの利用者等による、より適切な介護サービス事業者の選択を支援するため、介護サービス事業者が介護サービス事業所情報の報告を義務付け、報告された情報をホームページで

公表するとともに、調査指針に基づき原則6年ごとに訪問調査を実施し、調査結果をホームページで公表する。(実施主体：東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団に委託))

(2) 介護給付費都負担金(平成12年度事業開始)

介護保険法第123条(都道府県の負担)の規定に基づき、介護給付費の12.5%(介護保険施設及び特定施設入居者生活介護に係るものについては17.5%)を負担する。(実施主体：区市町村)

国	都	区市町村	第1号被保険者	第2号被保険者
2,493億円	1,564億円	1,352億円	2,488億円	2,921億円
25.0%(20.0%)	12.5%(17.5%)	12.5%	23.0%	27.0%

※金額は令和6年度予算額

(3) 財政安定化基金の運営(平成12年度事業開始)

保険者である区市町村の介護保険財政の安定化を図るため、国、都及び区市町村が貸付け又は交付を行う目的で資金を拠出して設置した財政安定化基金の運営を行う。(実施主体：東京都)

(4) 地域支援事業交付金

介護保険法で定められた「地域支援事業」に係る費用を負担する(法定負担)。(実施主体：区市町村)

ア 介護予防・日常生活支援総合事業(平成27年度事業開始)

介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業

イ 包括的支援事業(平成18年度事業開始)

地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業

ウ 任意事業(平成18年度事業開始)

介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業等

(5) 第1号保険料の低所得者軽減強化(平成27年度事業開始)

介護保険制度維持のため、第1号保険料について公費を投入して低所得者の保険料の軽減を行う。都は、介護保険法第124条の2の規定に基づき、区市町村が保険料軽減に要した額の4分の1を負担する。(実施主体：区市町村)

(6) 低所得者特別対策事業(国の特別対策。平成12年度事業開始)

低所得者等の介護保険サービス利用料等を国、都、区市町村及び事業者の負担により軽減する。(実施主体：区市町村)

ア 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業

イ 社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業

ウ 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業

(7) 低所得者特別対策事業（都独自の支援策。平成13年度事業開始）

国の特別対策である「社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業」の対象サービス及び事業主体を拡大し、低所得者の介護サービス利用料を都、区市町村及び事業者の負担により軽減する。(実施主体：区市町村)

(8) 離島等における介護保険支援事業（平成16年度事業開始）

介護サービスの確保が困難な離島や山間等の過疎地域の特性に応じた施策を検討するため、離島等サービス確保対策検討委員会を設置し、当該地域における介護サービス提供体制の充実を図る。(実施主体：東京都及び離島等地域の町村、実績：開催回数3回)

(9) 認定調査員等研修事業（平成11年度事業開始。ただし、主治医研修は平成12年度事業開始）

認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対し、要介護・要支援認定事務の公平・公正かつ適切な実施を図るため、必要な知識、技能等の修得及び向上に向けた研修を行う。(実施主体：東京都（主治医研修は公益社団法人東京都医師会に委託）)

(10) 介護認定審査会運営適正化研修事業（平成13年度事業開始）

介護認定審査会の運営状況等について、有識者らによる分析検討を行うとともに、その成果を踏まえた研修を行うことにより、区市町村における要介護・要支援認定の適正確保に向けた取組を支援する。(実施主体：東京都)

(11) 事業者指定・事業者情報提供事業（平成11年度事業開始）

介護サービスの提供主体となる事業者を指定するとともに、指定事業者及び施設の指定、廃止、休止等に関する情報を区市町村、都民等に提供する。(実施主体：東京都)

(12) ケアマネジメントの充実

介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識と技能を有する介護支援専門員の養成を図るための法定研修や負担軽減を図るための各種取組等を実施する。

ア 介護支援専門員名簿管理（平成13年度事業開始）

イ 介護支援専門員研修事業(平成10年度事業開始・令和6年度事業拡充)【「未来の東京」戦略】

ウ 居宅介護支援事業所管理者向けマネジメント支援研修事業（令和6年度事業開始）【新規】

エ 居宅介護支援事業所事務職員雇用支援事業（令和6年度事業開始）【新規】

（実施主体：アは東京都（アは公益財団法人東京都福祉保健財団に委託）、イからエは東京都及び東京都が指定する法人）

(13) 介護保険審査会の運営（平成11年度事業開始）

保険者である区市町村が行った行政処分に対する不服申立て（審査請求）の審理・裁決を行うために、介護保険法第184条に基づき、知事の附属機関として設置した東京都介護保険審査会を運営する。（実施主体：東京都、実績：開催回数10回）

(14) 国民健康保険団体連合会苦情処理体制の整備（平成12年度事業開始）

介護保険法上の苦情処理機関である東京都国民健康保険団体連合会が、その業務を円滑に行え

るよう支援し、もって利用者の権利の保護を図る。（実施主体：東京都国民健康保険団体連合会）
(15) 高齢者保健福祉施策推進委員会の運営（平成20年度事業開始）

高齢者保健福祉施策の推進を図るため、東京都高齢者保健福祉計画等の策定及び進行管理、その他高齢者保健福祉施策の推進に必要な事項の検討等を行うため、高齢者保健福祉施策推進委員会を設置し、運営する。（実施主体：東京都）

3 介護人材確保対策の推進

介護人材不足に対し、人材の確保や早期離職の防止に取り組む介護事業者を支援するなど、質の高い介護サービスが安定的に提供されるよう取り組んでいる。

(1) かいごチャレンジ職場体験事業（令和4年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

民間のノウハウを活用し、介護現場の体験からマッチング、就業、定着までを一貫して支援することにより、求職者と求人事業所の双方を支援し、未経験者の介護分野への入職・定着を促進する。（実施主体：東京都、実績：915人）

(2) 初任者研修等資格取得支援事業（平成26年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

就職活動中の高校生・大学生や介護分野への就労を希望する求職者等に対し、無料の介護職員初任者研修等を開講し、受講できるようにすることで、資格取得を支援し、介護人材の裾野拡大を図る。（実施主体：東京都（社会福祉法人東京都社会福祉協議会に委託）、実績：356人）

(3) 介護職員就業促進事業（平成26年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

介護業務への就労を希望する者のうち、無資格者等を対象に、介護事業所での雇用確保と働きながらの資格取得を支援することで、介護分野への人材の参入を促進するとともに、即戦力の確保を図る。（実施主体：東京都（社会福祉法人東京都社会福祉協議会に委託）、実績：941人）

(4) 地域を支える「訪問介護」応援事業（令和6年度事業開始）【新規】【「未来の東京」戦略】

介護業務への就労を希望する者に対して、訪問介護の仕事を周知するとともに、無資格者等を対象に、訪問介護事業所での雇用確保と働きながらの資格取得を支援することで、訪問介護分野への人材の参入を促進するとともに、即戦力の確保を図る。（実施主体：東京都（社会福祉法人東京都社会福祉協議会に委託））

(5) 介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業（令和6年度事業開始）【新規】【「未来の東京」戦略】

住居費等生活コストの高い東京の実情を踏まえ、介護報酬の国の見直しが講じられるまでの間、介護職員及び介護支援専門員に対して、居住支援特別手当を支給する介護保険サービス事業所を支援する。（実施主体：東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団に委託））

(6) 介護職員奨学金返済・育成支援事業（平成30年度事業開始）

介護人材の確保と定着を図るため、事業者が新卒者等の未経験の常勤介護職員の奨学金返済相当額を手当として支給する場合に補助する。（実施主体：東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団に委託））

(7) 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業（平成28年度事業開始）

介護職員宿舎の借上げを支援することにより、介護人材の一層の確保定着を図るとともに、施設等における防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する。（実施主体：公益財団法人東京都福祉保健財団、実績：2,246戸）

(8) 介護職員の宿舎施設整備支援事業（令和3年度事業開始）

介護職員宿舎の整備を支援することで、働きやすい職場環境を実現し、介護人材の確保定着を図る。（実施主体：社会福祉法人、医療法人、株式会社等、実績：新規4件）

(9) 介護の魅力PR事業（令和6年度事業開始）【新規】【「未来の東京」戦略】

介護職の人材不足解消に向け、介護職に対する魅力を伝える動画を制作し、各種広告媒体に掲載し、介護について身近に感じてもらうよう普及啓発を行う。（実施主体：東京都）

(10) 介護現場のイメージアップ戦略事業～介護WITHプロジェクト～（令和6年度事業開始）

【新規】【「未来の東京」戦略】

夢や趣味と介護の仕事を両立している職員を応援し、多様な働き方ができることをPRすることで、介護業界全体のイメージアップを図る。（実施主体：東京都）

(11) 人材活用に向けた介護事業所の協働促進事業（令和6年度事業開始）【新規】【「未来の東京」戦略】

複数の事業者が合同で実施する人材採用・研修・人事交流など、小規模介護事業者の連携・協働化に関する先進的な取組を支援するとともに、取組の課題抽出や成果検証を通じて地域における介護人材の有効活用策を検討する。（実施主体：社会福祉法人、医療法人、株式会社等）

(12) 介護現場改革促進事業（令和3年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

介護サービスを効率的かつ継続的に提供するため、設備整備や人材育成等、生産性向上に向けて取り組む介護施設・事業所に対して支援を行う。

ア 移乗介護、移動支援、見守り・コミュニケーション、見守り支援機器導入に伴う通信環境整備等の機器の購入に係る経費を補助する。（実施主体：社会福祉法人、医療法人、株式会社等、実績：319事業所）

イ 介護業務支援システム導入のために必要なソフトウェア、タブレット端末等のハードウェア、Wi-Fiルーターの購入、システムの選定・活用に関するコンサルティング等に係る経費を補助する。（実施主体：社会福祉法人、医療法人、株式会社等、実績：484事業所）

ウ 生産性向上に取り組む施設を育成するためのセミナー、次世代介護機器及びデジタル機器の導入セミナー等を実施する。（実施主体：公益財団法人東京都福祉保健財団）

エ 人材育成の仕組みづくりに係るコンサル経費、研修受講経費等、人材育成に要する経費を補助する。(実施主体：社会福祉法人、医療法人、株式会社等、実績：195事業所)

オ 介護現場の生産性向上や人材確保を推進する観点から、介護現場の課題の対応方針や 東京都における介護生産性向上総合相談センターの運営方針等について協議する場として、東京都介護現場革新会議を設置・運営する。(実施主体：東京都)

(13) 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業（平成27年度事業開始）

介護保険事業所にキャリアパスの導入を促し、職員がキャリアアップを図れる環境を実現し、専門的人材の育成を図るとともに、人材の定着促進につなげる。(実施主体：社会福祉法人、医療法人、株式会社等)

(14) 介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業（令和2年度事業開始）

介護人材の確保及び定着を図るため、介護施設・事業所に対して介護職員処遇改善加算等の取得に係る助言・指導等を行い、加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得等を支援する。(実施主体：東京都（東京都社会保険労務士会に委託）)

(15) 介護DX推進人材育成支援事業（令和6年度事業開始）【新規】【「未来の東京」戦略】

デジタル機器や次世代介護機器の導入など、介護現場におけるDXを推進する人材の育成を支援し、介護事業所における継続的な業務効率化及び生産性向上を図る。(実施主体：東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団に委託）)

(16) 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業（平成21年度事業開始）

介護サービス事業所の現任職員が研修に参加する際、その代替職員の雇用に要する経費を補助することにより、介護サービス事業所の人材育成に向けた取組を支援する。(実施主体：東京都（人材派遣会社に委託）、実績：8,567時間)

(17) 現任介護職員資格取得支援事業（平成23年度事業開始）

介護職員の専門性の向上を目指し、介護福祉士国家資格取得を支援することにより、介護現場で働く介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。(実施主体：公益財団法人東京都福祉保健財団、実績：合格者539人)

(18) 介護職員スキルアップ研修事業（平成21年度事業開始）

訪問介護員（ホームヘルパー）、介護保険施設等の介護職員を対象に、業務上必要な医学的知識や高齢者特有の身体的特徴、緊急時の対応などについて研修を実施することにより、医療職等との円滑な連携を可能にするとともに、適切な介護サービスの提供を促進する。(実施主体：東京都（社会福祉法人東京都社会福祉協議会に委託）、実績：762人)

(19) 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（平成23年度事業開始）

たんの吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成するための研修を実施する（障害者施策推進部事業と合同実施）。(実施主体：東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団に委託）、実績：1,642人)

- (20) 東京都区市町村介護人材確保対策事業費補助金（平成30年度事業開始）【「未来の東京」戦略】
- 地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成促進を図るため、区市町村が取り組む介護人材確保対策を支援する。(実施主体：区市町村、実績：48区市町村)
- (21) 経済連携協定に基づく外国人介護士受入れ支援事業（平成20年度事業開始）【「未来の東京」戦略】
- フィリピン、インドネシア及びベトナムとの経済連携協定（EPA）に基づき来日する介護福祉士候補者が、在留期間内（上限は4年）に国家試験に合格し、引き続き就労ができるよう、民間福祉施設等に対し、日本語習熟・介護福祉士試験対策のためのチューター経費や教材費等、資格取得のための経費の一部を補助する。(実施主体：受入施設、実績：61施設、364人)
- (22) 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業（平成30年度事業開始）【「未来の東京」戦略】
- 開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力することに加え、技能実習修了後の介護福祉士資格の取得などキャリア形成を見据えた支援をするため、介護職種の外国人技能実習生を受け入れる民間高齢者福祉施設に対し、実習生への日本語教育及び介護技術の修得に要する経費の一部を補助する。(実施主体：受入施設、実績：19施設、42人)
- (23) 介護施設等による留学生受入れ支援事業費補助金(令和元年度事業開始)【「未来の東京」戦略】
- 事業所が留学生を雇用し、学費等を給付する場合に、給付に要する経費に対し補助を行う。
- なお、本補助金において、留学生とは、介護福祉士養成施設への入学を前提とした日本語学校に通う留学生及び介護福祉士養成施設に通う留学生をいう。(実施主体：受入施設、実績：4事業所、7名)
- (24) 特定技能制度に基づく外国人介護従事者の受入れ支援事業（令和6年度事業開始）【新規】
- 【「未来の東京」戦略】
- 介護に従事する在留資格「特定技能」の外国人が、在留期間（上限5年）内に国家試験に合格し、引き続き就労ができるよう、民間高齢者福祉施設に対し、特定技能外国人への日本語教育及び介護技術の修得に要する経費の一部を補助する。(実施主体：受入施設)
- (25) 外国人介護従事者受入れ環境整備事業（令和元年度事業開始）【「未来の東京」戦略】
- 都内に所在する介護サービスを提供する事業所等が、外国人介護従事者受入れに係る各制度（経済連携協定、外国人技能実習制度、在留資格「介護」、特定技能制度等）の趣旨に沿って、外国人を円滑に受け入れられるよう支援する。
- ア 外国人介護従事者受入れセミナー
- 事業所の経営者等に対し、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供するためのセミナー及び個別相談会を開催する。(実施主体：東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団に委託）)
- イ 外国人介護従事者指導担当職員向け研修
- 外国人介護従事者の指導担当職員に対し、事業所における指導体制の整備を支援するための

研修を実施する。(実施主体：東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団に委託）)

ウ 介護施設等による外国人介護職員とのコミュニケーション促進支援事業補助金

事業所が事業所内の外国人介護職員と日本人職員や介護サービス利用者等との円滑なコミュニケーションを支援するため、多言語翻訳機の導入や異文化理解に関する研修の受講等の環境整備等の実施を支援する。(実施主体：受入施設、実績：79事業所)

(26) 外国人介護従事者活躍支援事業（令和6年度事業開始）【新規】【「未来の東京」戦略】

外国人介護従事者の受入れを促進するため、都と事業者など関係機関による会議体を設置し連携して取り組む体制を整備した上で、海外での広報活動を行うとともに、専用の介護情報サイトにより、都内介護事業所の職場環境や求人情報等を多言語で発信する。また、介護事業所が登録支援機関等の受入れ調整機関を活用する場合に、経費の一部を補助する。(実施主体：東京都又は受入施設)

(27) ユニットケア研修等事業（平成15年度事業開始）

ユニットケア施設が、入居者及び利用者の居宅における生活と入居及び利用後の生活とが連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて、入居者及び利用者が自律的な日常生活を営むことを支援するため、ユニットケア施設の管理者及び職員に対し、ユニットケアに関する研修を実施する。(実施主体：東京都（一般社団法人日本ユニットケア推進センター及び一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会に委託）)

(28) 感染症対策指導者養成研修事業（平成19年度事業開始）

老人福祉施設等において感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備するため、老人福祉施設等における施設管理者及び感染症対策担当者を対象に、感染症対策に関する研修を実施する。(実施主体：東京都)

(29) 高齢者施設における感染症対策研修・訓練支援事業（令和6年度事業開始）【新規】

高齢者施設が感染症の予防及びまん延の防止のための研修又は訓練を適切かつ効果的に実施できるよう、感染症対策に係る講義及び実地指導を行う講師を派遣する。(実施主体：東京都)

(30) 介護施設内保育施設運営支援事業（平成30年度事業開始）

介護従事者等の離職防止及び再就業促進を目的に、介護施設・事業所が雇用する職員のために設置・運営する保育施設の経費を助成する。(実施主体：社会福祉法人、医療法人、株式会社等)

(31) 介護現場におけるハラスメント対策事業（令和3年度事業開始）

ハラスメント対策の普及・啓発に加え、介護現場におけるハラスメント相談窓口の設置や事業者向け説明会の開催等により、介護職員の働きやすい職場環境づくりを支援する。(実施主体：東京都（社会福祉法人東京都社会福祉協議会に委託）)

(32) 介護現場のDX・タスクシェア促進事業（令和5年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

ロボットを活用した介護業務のタスクシェアを進めることで、介護業務の負担軽減を図るほか、介護の周辺業務の負担軽減を図るため、掃除・配膳ロボットの導入に要する費用の一部を補助す

る。(実施主体：東京都)

(33) 介護職員処遇改善支援事業（令和5年度事業開始）

介護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入の2%程度（月額6,000円）の処遇改善を行う介護事業所に対し、必要な経費を支援する。（実施主体：東京都）

4 介護予防・フレイル予防の推進

これからの超高齢社会に向けて、生涯を通じた健康づくりを一層支援するため、福祉・保健・医療部門の連携により、介護予防・フレイル予防の総合的な取組を推進する。

(1) 自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業(平成30年度事業開始)

ア 自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議実践のための講師養成フォローアップ研修事業

地域づくり・資源開発、政策形成につながりやすい地域ケア会議の実現のため、講師養成研修を実施し、地域や組織の実情に合った独自の研修を行えるよう支援する。(実施主体：東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団に委託）)

イ 自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業区市町村実務者連絡会議

区市町村の地域ケア会議実務者（区市町村職員、地域包括支援センター職員、助言者として参加する専門職等）を対象とする連絡会議を開催し、関係者の連携強化を図るとともに、他自治体との課題検討等を通じ、各自治体における課題解決を支援する。(実施主体：東京都)

(2) 介護予防推進会議（平成16年度事業開始）

都における介護予防の事業内容の検討等を行うことにより、区市町村における効果的かつ効率的な事業の実施を支援することを目的として、介護予防推進会議を設置・運営する。(実施主体：東京都)

(3) 介護予防・フレイル予防支援強化事業（令和2年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

ア 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター運営事業

フレイル予防の視点を踏まえ、通いの場をはじめとした地域における介護予防活動の拡大・機能強化を図るため、東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターを設置し、住民主体の介護予防・フレイル予防活動等を推進する区市町村に専門的・技術的支援を提供する。(実施主体：東京都（地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに委託）)

イ 東京都介護予防・フレイル予防推進員配置事業

住民主体の通いの場等の介護予防活動の拡大や、フレイル予防の観点を踏まえた機能強化に取り組む、東京都介護予防・フレイル予防推進員の配置を支援する。(実施主体：区市町村)

(4) オンライン介護予防サポート事業（令和3年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

通いの場やサロン活動などを行う高齢者のグループ等が、オンラインツールを活用して予防活動を実施するための支援を行う区市町村の取組を支援する。加えて、区市町村が、新たにオンラインツールを活用した介護予防事業を立ち上げる際の伴走型支援を行う。（実施主体：東京都（委託により実施）、区市町村）

(5) 高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業【新規】（令和6年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

加齢性難聴の高齢者のコミュニケーションの機会確保を推進し、介護予防につなげるため、加齢性難聴に係る補聴器支給補助や早期発見・早期対応のための普及啓発等の取組を実施する区市町村を支援する。（実施主体：区市町村）

(6) 介護予防・フレイル予防普及啓発強化事業【新規】（令和6年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

ア 都による普及啓発

介護予防・フレイル予防の基礎知識及び都のポータルサイト「東京都介護予防・フレイル予防ポータル」の情報を掲載した普及啓発資材により、都内高齢者に向け介護予防・フレイル予防の重要性を働きかける。（実施主体：東京都）

イ 区市町村による普及啓発

介護予防・フレイル予防及び自治体内の通いの場の情報に係る普及啓発資材により、自治体内の高齢者のフレイル認知度向上、通いの場への参加促進に係る普及啓発を行う区市町村に対し経費の補助を行う。（実施主体：区市町村）

(7) 高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業（令和4年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

健康長寿医療センターの有する知見や臨床・研究フィールドを活用し、高齢者のバイタルや身体活動量を計測できるスマートウォッチ等も用いながら、在宅中も健康状態の把握や病気の予兆を察知できるアプリの開発等につなげるとともに、高齢者の行動変容を促し、健康増進を図る。（実施主体：東京都、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター）

5 在宅療養の推進

高齢者とその家族が、安心して在宅生活を継続できるよう在宅療養環境を整備する。

(1) 訪問看護人材確保育成事業（平成25年度事業開始）

地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者の在宅療養生活を支える中心的な役割を担う訪問看護師の確保・育成・定着に向けた総合的な支援策を行う。

ア 管理者・指導者育成事業

訪問看護ステーション運営の基礎実務、経営の安定化、人材育成体制の整備、看護小規模多機能型居宅介護への参入等についての研修を実施し、管理者等を育成するとともに管理者同士のネットワーク構築の推進を図る。(実施主体：東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団に委託）)

イ 地域における教育ステーション事業

訪問看護認定看護師相当の指導者が配置され、育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、同行訪問等の研修や勉強会など、地域の訪問看護人材の育成支援や医療と介護の連携強化等のための取組を行う。(実施主体：東京都（東京都が指定する法人に委託）)

ウ 認定訪問看護師資格取得支援事業

訪問看護の実践と相談・指導ができる看護師の育成を支援し、労働意欲の向上、定着の促進、訪問看護師全体の質の向上を推進する。(実施主体：都内訪問看護ステーション)

エ 訪問看護人材確保事業

看護職に訪問看護の業務内容や重要性、その魅力等をPRし、訪問看護の人材確保を図るため、講演会等を開催する。(実施主体：東京都（公益社団法人東京都看護協会に委託）)

オ 在宅介護・医療協働推進部会

地域における介護・医療の関係機関が協働し、在宅での介護・医療を一体的に提供できるよう、訪問看護の推進のための取組をはじめとする多角的・総合的な取組を検討する。(実施主体：東京都)

(2) 訪問看護ステーション代替職員確保支援事業（平成26年度から訪問看護師勤務環境向上事業及び訪問看護師定着推進事業として事業開始、平成29年度事業統合）

訪問看護ステーションが、働きやすい職場環境の整備を行い、訪問看護師が産休・育休・介休を取得する際に確保する代替職員の経費を補助する。(実施主体：都内訪問看護ステーション)

(3) 新任訪問看護師育成支援事業（平成28年度から新任訪問看護師就労応援事業として事業開始、令和3年度名称等変更）

管理者等が都の定める研修を修了し、訪問看護未経験の看護職の雇用・育成を行う訪問看護ステーションに対し、育成に要する経費を補助する。(実施主体：都内訪問看護ステーション)

(4) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業（平成26年度及び27年度は福祉人材の確保・定着モデル事業、平成28年度から本格実施）

看護職員の事務負担を軽減し、専門業務に注力できる環境を整備するため、事務職員を新たに配置する訪問看護ステーションへの支援を行う。(実施主体：都内訪問看護ステーション)

(5) いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業(令和5年度事業開始)

訪問看護師の育成のための教育プログラムを作成するとともに、eラーニングと人体型シミュ

レータを活用し、移動・巡回型体験研修を実施する。(実施主体：東京都（東京都公立大学法人東京都立大学と協定を締結）)

(6) 暮らしの場における看取り支援事業（平成28年度事業開始）

住み慣れた暮らしの場における看取りを支援するため、看取り環境の整備に対する補助等を行う。(実施主体：東京都及び区市町村等)

6 認知症の人の支援等

認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、ケア・医療を担う人材の育成や都民への普及啓発を行うとともに、地域の社会資源等を活用した支援体制を構築する。

(1) 認知症高齢者グループホーム整備促進事業（平成10年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

区市町村、社会福祉法人、民間企業等が認知症高齢者グループホームを設置する場合に、その整備に要する経費の一部を補助し、整備促進を図る。(実施主体：区市町村、実績：43ユニット)

(2) 認知症施策推進事業（平成19年度事業開始）

東京都認知症施策推進会議において中・長期的な認知症施策を検討するとともに、認知症の理解促進に向けた取組を展開する。また、国における認知症基本法の施行を受け、認知症に係る都の計画を策定する。(実施主体：東京都)

(3) 認知症疾患医療センター運営事業（平成22年度事業開始）

認知症疾患医療センター（「地域拠点型」又は「地域連携型」）を各区市町村（島しょ地域等を除く。）に設置し、認知症に関する鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、認知症の人と家族介護者等の支援、地域の保健医療・介護従事者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、地域における認知症の進行予防から地域生活の維持までに必要な医療を提供できる機能体制の構築を図る。(実施主体：東京都（東京都が指定する医療機関に委託）)

(4) 認知症介護研修事業（平成13年度事業開始）

認知症の人の介護サービスの充実を目的として、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施する。(実施主体：東京都（社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター及び社会福祉法人東京都社会福祉協議会に委託）)

(5) 若年性認知症総合支援センター運営事業（平成24年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

若年性認知症の相談にワンストップで対応する窓口を区部と多摩の2か所に設置し、若年性認知症の人を早期かつ適切に支援する。(実施主体：東京都（特定非営利活動法人いきいき福祉ネットワークセンター及び社会福祉法人マザアスに委託）)

(6) 若年性認知症支援事業（令和元年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

企業及び事業所向け研修会を開催することで、地域における支援体制の充実を図るとともに、若年性認知症の人の居場所づくりや社会参加等を促進する。

ア 企業向け研修会

企業の人事・労務担当者等を対象に研修会を開催することで、職場における若年性認知症の人への理解と支援の機運を高める。(実施主体：東京都)

イ 介護・障害事業所向け研修会

介護保険サービス事業所や障害福祉サービス事業所を対象に研修会を開催し、介護・障害事業所における若年性認知症の人の受入促進及び支援の質の向上を図る。(実施主体：東京都)

ウ 医療機関向け研修会

医療機関の医師・看護師・相談員等を対象に研修会を開催し、若年性認知症と診断された人へ早期に適切な支援を提供し、本人の意欲・能力に応じて就労を促進するとともに、適切な関係機関へつながるよう、知識・ノウハウの向上を図る。(実施主体：東京都)

(7) 高齢者権利擁護推進事業（平成19年度事業開始）

高齢者虐待防止・養護者支援法等の趣旨を踏まえ、都内における高齢者権利擁護の推進並びに高齢者虐待の予防及び、発見、迅速かつ適切な対応等に必要な体制の確保のため、区市町村・介護保険事業者等の人材の育成等を行う。(実施主体：東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団等に委託）)

(8) 認知症支援コーディネーター事業（高齢者施策推進区市町村包括補助事業で実施）（平成27年度事業開始）

認知症の人と家族が地域で安心して生活できるよう、区市町村に認知症の医療、介護、生活支援等の情報に精通した地域における認知症の専門家である認知症支援コーディネーターを区市町村に配置し、個別ケース支援のバックアップ等を担い、認知症の疑いのある人の早期診断・対応を進めることにより、地域の認知症対応力の向上を図る。(実施主体：区市町村)

(9) 認知症支援推進センター運営事業（平成27年度事業開始）

認知症高齢者等を地域で支える医療専門職等を育成する支援拠点を設置し、地域の医師・看護師等の医療職、認知症疾患医療センター職員、行政職員等に対する研修等を実施するとともに、島しょ地域等の医療従事者等への支援を行い、さらに地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する地域の医療・介護専門職向けの研修を支援することにより、都内全体の認知症ケアに携わる医療専門職等の認知症対応力の向上を図る。(実施主体：東京都（地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに委託）)

(10) 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業（平成28年度事業開始）

認知症に係る早期の気付きや医療における認知症への対応力を高めるため、歯科医師、薬剤師及び看護職員等に対する認知症対応力向上研修を実施する。(実施主体：東京都（一部の研修を公

益社団法人東京都歯科医師会、公益社団法人東京都薬剤師会、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター、公益社団法人東京都看護協会に委託))

(11) 認知症初期集中支援チーム員等研修事業 (平成27年度事業開始)

区市町村に配置されている認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修を実施する。(実施主体：東京都(国立研究開発法人国立長寿医療研究センター及び社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センターに委託))

(12) 認知症サポート医地域連携促進事業 (令和6年度事業開始) 【新規】 【「未来の東京」戦略】

身近な地域における医療・介護の一層の連携と認知症対応力の向上を図るため、地域包括支援センター等と連携して活動ができる認知症サポート医を「とうきょうオレンジドクター」に認定し、都民及び区市町村等に広く周知する等により、認知症サポート医の活動の活性化を図る。(実施主体：東京都(公益社団法人東京都医師会に委託))

(13) 認知症とともに暮らす地域あんしん事業 (平成30年度事業開始) 【「未来の東京」戦略】

認知症(軽度認知障害を含む。)の初期から中・重度までの段階に応じて、地域において適切な支援が受けられる体制を構築するため、区市町村が実施する以下のアからウまでの取組を支援する。

ア 認知症サポート検診事業

認知症に関する正しい知識の普及啓発や治療方法等に係る情報提供を、区市町村の実情に応じて推進するとともに、認知機能検査と地域における検診後のサポートを推進する。(実施主体：区市町村)

イ 認知症地域支援推進事業 (高齢者施策推進区市町村包括補助事業で実施)

大規模団地等において認知症支援の拠点を設置し、①認知症の人の支援を担う人材の育成及び活動支援、②多職種協働の推進、③初期段階の認知症の人への支援、④本人の視点を重視した社会参加促進と地域づくりを実施する。(実施主体：区市町村)

ウ 認知症ケアプログラム推進事業 (一部、高齢者施策推進区市町村包括補助事業で実施)

認知症の行動・心理症状を軽減する「日本版BPSDケアプログラム」を都内の介護サービス事業所に普及し、認知症ケアの質の向上を図る。(実施主体：区市町村、東京都(公益財団法人東京都医学総合研究所に委託))

(14) 認知症抗体医薬対応支援事業 (令和6年度事業開始) 【新規】 【「未来の東京」戦略】

都民等の認知症抗体医薬に関する正しい理解を促進するとともに、専門職向けの相談窓口の設置や医療従事者向け研修を実施するなど、都内における認知症抗体医薬による医療提供体制整備を図る。(実施主体：東京都(地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに委託))

(15) 認知症の人の社会参加推進事業（令和6年度事業開始）【新規】【「未来の東京」戦略】

認知症の人が地域の一員として役割を持てるよう、地域の実情に応じ、認知症の人と地域の多様な主体が参加する話し合いの場を設定し、社会参加の機会創出に取り組む区市町村を支援することで、認知症の人の社会参加を推進する。（実施主体：東京都、区市町村）

(16) 認知症サポーター活動促進事業（令和2年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐチームオレンジの整備を推進する区市町村に対して、人材養成研修等による側面的支援を行う。

ア 認知症サポーター活動支援

一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、区市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修や、チームオレンジの設置に取り組む区市町村へのアドバイザー派遣を実施するなど、チームオレンジの整備を推進する区市町村に対して側面的な支援を行う。（実施主体：東京都）

イ キャラバン・メイトの養成

区市町村や企業等において認知症サポーターを養成するための講師となる、キャラバン・メイトを養成するための研修を実施する。（実施主体：東京都）

(17) 認知症高齢者早期発見等支援ネットワーク事業（令和6年度事業開始）【新規】【「未来の東京」戦略】

行方不明認知症高齢者等を早期に発見するため、GPSを活用した見守り支援や、地域における見守りネットワークの構築のほか、家族会の育成・支援などに取り組む区市町村を支援する。（実施主体：区市町村）

(18) AI等を活用した認知症研究事業（令和2年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

認知症対応に関する医療と研究の最先端を切り開き都民に還元することを目的として、「ビッグデータを活用したTOKYO健康長寿DB」や「AI認知症診断システムの構築」などに取り組む地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが設立した認知症未来社会創造センター（IRIDE）に対して支援を実施する。（実施主体：地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター）

7 地域における日常生活の支援等

高齢者が住み慣れた地域において、いつまでも健康で生き生きとした生活を送っていくための適切な支援を行う。

(1) 地域包括支援センター職員研修等事業（平成18年度事業開始）

地域包括支援センターに勤務する職員又は職員となる予定の者が、地域包括ケアの推進主体として大きな役割を担う地域包括支援センターの意義、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図り、もって地域包括支援センターの適切な運営及び更なる機能強化を図る。(実施主体：東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団に委託))

(2) 高齢者向け住宅の生活支援サービス公表事業（平成22年度事業開始）

高齢者が自身の希望に沿った生活支援サービスを提供している住まいを選ぶことができるよう、都内の高齢者向け住宅で提供している生活支援サービスの契約書等を、事業者からの届出を受け、東京都のホームページで公表する。(実施主体：東京都)

(3) 生活支援体制整備強化事業（平成27年度事業開始）

生活支援・介護予防サービスの充実・強化及び高齢者の社会参加を推進するため、地域資源の開拓や地域活動の担い手の養成等を行う生活支援コーディネーターの養成・資質向上を図ることにより、地域におけるサービス提供体制の整備を支援する。(実施主体：東京都（社会福祉法人東京都社会福祉協議会に委託))

(4) 高齢者施策推進区市町村包括補助事業（平成19年度事業開始）

区市町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する高齢者に対する福祉サービスの充実に資する事業を支援することにより、都における福祉保健施策総体の向上を図る。
(実施主体：区市町村、予算額：5,780,000千円)

区 分	事 業
1 先駆的事业	<p>新たな課題に取り組む高齢者分野の試行的事業で、次に例示するもののほか、区市町村独自の創意工夫によるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生涯現役社会に向けたシニアの社会参加推進事業 (2) 外国人介護従事者等に対する日本語学習支援事業 (3) 主任介護支援専門員を活用した地域のケアマネジメントの向上 (4) 見守りサポーター養成研修事業 (5) 認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業 (6) 若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業 (7) ICTを活用した高齢者等の地域見守り事業 (8) その他上記に分類されない事業

2 選択事業	<p>都が目指す福祉保健施策の実現を図り、次に掲げる各政策分野の事業から区市町村が選択して実施するもの又は区市町村が地域の特性を踏まえ、高齢者分野において独自に企画して実施するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ケアマネジメントにおける福祉と医療の連携促進事業 (2) 高齢者虐待防止対策事業 (3) シルバーピアの推進事業（東京都シルバーピア事業運営要綱（昭和63年3月9日付62福老計第1089号）に基づき区市町村が行うものを対象とする。） (4) 住宅改善事業（バリアフリー化等） (5) 高齢者等の地域見守り推進事業 (6) 介護サービス台帳システム導入補助事業 (7) 救急医療情報キット事業 (8) 認知症普及啓発事業 (9) 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業 (10) 認知症予防推進事業 (11) 高齢者の避難支援プラン（個別計画）作成促進支援事業 (12) 地域密着型サービス定期借地権活用促進事業 (13) 機能強化型地域包括支援センター設置促進事業 (14) 総合相談体制整備強化事業 (15) 生涯現役社会に向けたシニアの社会参加推進事業（※1） (16) 外国人介護従事者等に対する日本語学習支援事業（※1） (17) 主任介護支援専門員を活用した地域のケアマネジメントの向上（※1） (18) 見守りサポーター養成研修事業（※1） (19) 認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業（※1） (20) 若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業（※1） (21) ICTを活用した高齢者等の地域見守り事業（※1） (22) 介護職員宿舎借り上げ支援事業 (23) 認知症支援コーディネーター事業 (24) 選択的介護実施事業 (25) 認知症ケアプログラム推進事業 (26) 認知症地域支援推進事業 (27) 介護サービスにおけるデジタル技術を活用した利便性向上支援事業 (28) 高齢者見守り相談窓口設置事業 (29) 高齢者の熱中症予防支援事業 (30) その他別に定める事業 <p>※1 (15)から(21)までの事業については、1先駆的事业に該当し採択された事業で、事業開始4年目以降の事業を支援する。</p>
3 一般事業	<p>区市町村が地域の特性に応じ主体的に取り組む次に掲げるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者の社会参加を促進するための事業（老人クラブへの助成） (2) 一人暮らし高齢者等の安全確保のための事業（高齢者救急通報システム事業、高齢者住宅火災通報システム事業） (3) その他の事業 <ol style="list-style-type: none"> ア 高齢者が地域で安心して生活できるための事業（友愛訪問・電話訪問・相談事業、乳飲料・牛乳配達訪問など） イ 高齢者が在宅での生活を続けていくための事業（家具等転倒防止器具の設置事業、高齢者の日常生活用具の給付事業）

(5) 避難者の孤立化防止事業（平成23年度事業開始）

被災地からの避難者（特に高齢者、障害者等の要援護者）に対して、各地域の社会福祉協議会や地域包括支援センター運営法人が中心となり、区市町村や自治会、民生委員等と連携しながら、戸別訪問、避難者が集うサロンの設置等を実施することによって、避難者を支援し、孤立化を防止する。（実施主体：社会福祉法人東京都社会福祉協議会）

(6) TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業（令和6年度事業開始）【新規】【「未来の東京」戦略】

地域の高齢者が気軽に立ち寄り、飲食をしながら様々な交流をすることができる会食活動の取組を推進することにより、高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流の促進を実現する。（実施主体：区市町村）

(7) 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業（令和2年度事業開始）

新型コロナウイルス感染症の発生した介護サービス事業所・施設等に対して、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時には想定されない、かかり増し経費を補助する。（実施主体：東京都）

8 高齢者の生きがいと社会参加の促進

元気な高齢者の豊かな知識・技術・経験を地域社会に積極的に生かすことができるよう、様々な活動の場や機会を提供し、社会活動への参加を支援する。

(1) 老人クラブの育成（昭和32年度事業開始）

高齢者の知識及び経験を生かして、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に資するため、老人クラブへ助成する。（実施主体：区市町村、実績：2,988クラブ）

(2) シルバーパスの交付（昭和49年度事業開始）

高齢者の社会参加を助長し、高齢者福祉の向上を図るため、シルバーパスを発行し、これを利用することにより一般乗合旅客自動車等に乗車できるようにする事業を行う指定団体に対し、事業の実施に必要な支援を行う。（実施主体：一般社団法人東京バス協会、実績：交付枚数約102万枚 ※令和4年9月（一斉更新）から令和5年9月までの交付枚数）

(3) 百歳訪問事業（昭和33年度事業開始）

老人週間行事の一環として、年度中に百歳になる長寿者に、知事からの記念品等を贈呈して、その長寿を祝福する。また、対象者のうち1名を知事が訪問する。（実施主体：東京都、実績：3,440人）

(4) 人生100年時代セカンドライフ応援事業（平成30年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

高齢者を対象とした文化、教養、スポーツ活動等の促進等により、多様なニーズを持つ高齢者の生きがいづくりや自己実現の機会を創出する。また、高齢者が気軽に立ち寄り参加できる活動

拠点や、高齢者が担い手となり、高齢者や障害者、子供など、地域で暮らす多様な住民が気軽に立ち寄り、交流を図る拠点の整備を支援する。(実施主体：区市町村)

(5) 人生100年時代社会参加マッチング事業（令和4年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

シニア・プレシニアの継続的な社会参加を促進するため、希望に応じた仕事や学び、趣味、地域活動ができるよう情報を一元化するとともに、区市町村の取組を支援する。(実施主体：東京都、区市町村)

(6) 老人クラブ活動継続支援事業（令和4年度事業開始）

地域において、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、見守り活動等の地域を支える役割を担う老人クラブの事務効率化等を図る区市町村を支援する。(実施主体：区市町村)

(7) 要介護度等の維持改善に向けた介護事業者の取組促進（令和5年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

科学的介護の定着・促進に向けて、導入の意義やメリット等について事業者へ周知を行うとともに、要介護等の維持・改善につながる取組を評価することにより、高齢者等の自立支援・重度化防止の取組を促進する。(実施主体：東京都（事業者に委託）)

9 老人福祉施設の運営指導等

利用者のサービスの維持・向上を図るため、老人福祉施設の運営指導等を行う。

(1) 特別養護老人ホーム経営支援事業（平成12年度事業開始）

特別養護老人ホームが、介護保険制度に円滑に移行し、利用者サービスの維持・向上など、新しい時代の都民要望に応えられる施設となり、自立的な経営が図られるよう、その運営費等に要する経費の一部を補助する。(実施主体：都内特別養護老人ホーム、実績：473か所)

(2) 軽費老人ホーム（ケアハウス）運営費補助（昭和36年度事業開始）

自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、又は高齢等のため独立して生活するには不安があり、かつ家族による援助を受けることが困難な60歳以上の高齢者に対し、日常生活上必要な便宜を供与し、健康で明るい生活を送ることができるようにする。平成23年度からは、都市型軽費老人ホームへの運営費補助を行っている。(実施主体：都内軽費老人ホーム（ケアハウス）、実績：都市型軽費老人ホーム92か所、ケアハウス33か所)

10 老人福祉施設等の整備

大都市東京の特性に対応した多様な手法により、地域密着型施設を整備するとともに、ニーズが依然として高い重度要介護者向けの特別養護老人ホームなどの広域型施設の整備も促進し、高齢者の地域での生活を支える。

(1) 特別養護老人ホーム等整備費補助（昭和38年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

特別養護老人ホーム等の整備（創設、増築、改築等）を行うため、その経費の一部を補助する。また、災害時における被災要介護者の受入れが可能となる設備等を備えた防災拠点型地域交流スペースを整備する場合に整備費を補助する。（実施主体：社会福祉法人及び区市町村、実績：継続13か所、新規1か所）

(2) 介護保険施設等の整備に係る用地確保支援事業（令和元年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

区市町村が行う土地所有者と特別養護老人ホーム等の整備事業者とのマッチング、整備用地の確保等の取組に対し、経費の一部を補助する。（実施主体：区市町村）

(3) 地域密着型サービス等整備推進事業（平成18年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

地域密着型サービス等の整備を行うため、その経費の一部を補助する。（実施主体：区市町村、実績：23か所）

(4) 介護老人保健施設の整備（平成3年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

介護老人保健施設の整備を行うため、その経費の一部を補助する。（実施主体：医療法人、社会福祉法人及び区市町村等、実績：新規2か所）

(5) 介護医療院整備費補助（令和6年度事業開始）【新規】【「未来の東京」戦略】

介護医療院の整備を行うため、その経費の一部を補助する。（実施主体：医療法人、社会福祉法人及び区市町村等）

(6) ケアハウスの整備（平成7年度事業開始）

介護専用型特定施設入居者生活介護の指定を受ける軽費老人ホーム（ケアハウス）の整備を行うため、その経費の一部を補助する。（実施主体：区市町村、社会福祉法人及び医療法人等）

(7) 介護専用型有料老人ホーム整備費補助（平成19年度事業開始）

介護専用型有料老人ホームの整備を行うため、その経費の一部を補助する。（実施主体：社会福祉法人、医療法人、株式会社等）

(8) 区市町村所有地の活用等による介護基盤の整備促進事業（平成29年度事業開始）

区市町村の公有地を貸し付けて特別養護老人ホーム又は介護老人保健施設を整備する事業や改築・大規模改修中の特別養護老人ホーム等の利用者を受け入れる改修支援施設を整備する事業に対して補助を行う。（実施主体：区市町村）

(9) 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業（平成21年度事業開始）

開設時から安定した質の高いサービス提供を支援するため、都内に設置される特別養護老人ホ

ーム等の開設準備に要する経費の一部を補助する。(実施主体：社会福祉法人、医療法人及び区市町村等)

(10) サービス付き高齢者向け住宅整備事業（医療・介護連携強化加算）（平成27年度事業開始）

高齢者が介護や医療が必要になっても24時間安心して暮らすことができる住まいを充実させるため、医療・介護・住宅が相互に連携したサービス付き高齢者向け住宅において、住宅等の整備に対して加算補助を行う。(実施主体：社会福祉法人、医療法人、株式会社等)

(11) 都市型軽費老人ホーム整備費補助（平成22年度事業開始）

都市部において、身体機能の低下等により見守りが必要な低所得高齢者向けの都市型軽費老人ホームを整備する社会福祉法人、医療法人、株式会社等にその費用の一部を補助する。(実施主体：区市、実績：4か所)

(12) 高齢者施設等の防災・減災対策推進事業（令和元年度事業開始）

介護施設等における、大規模停電時に医療的配慮が必要な入所者等の安全を確保するための非常用自家発電設備の整備や、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等に必要な経費の一部を補助する。(実施主体：社会福祉法人、医療法人、株式会社等)

(13) 定期借地権の一時金に対する補助（平成21年度事業開始）【「未来の東京」戦略】

公有地又は民有地に定期借地権を設定して特別養護老人ホーム等の整備を行う事業者に対して、定期借地権設定に際して土地所有者に支払う一時金の一部を補助することにより、特別養護老人ホーム等の整備を促進する。(実施主体：社会福祉法人、区市町村、医療法人等、実績：5か所)

(14) 借地を活用した特別養護老人ホーム等設置支援事業（平成26年度事業開始）

特別養護老人ホーム等を整備する社会福祉法人等に対して土地賃借料の一部を補助することにより、施設整備を促進する。(実施主体：社会福祉法人、区市町村、医療法人等、実績：継続35か所、新規4か所)

11 板橋キャンパス及び東村山キャンパスの再編整備・管理等

板橋キャンパス及び東村山キャンパスの再編整備・管理を行うほか、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの安定的かつ自立的な運営に対し支援を行う。

(1) 板橋キャンパス及び東村山キャンパスの再編整備・管理

板橋キャンパス及び東村山キャンパスの再編整備・管理を行う。(実施主体：東京都)

(2) 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターへの支援

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターは、高齢者に対して高度専門医療を担う病院として患者本位の質の高い医療サービスを提供するとともに、高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究を行っている。都は、法人の安定的かつ自立的な運営に対し支援を行う。(実施主体：地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター)